

令和6年9月11日

共 産 党

新型コロナウイルス感染症に対する経済的支援を 求める意見書（案）

政府は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行を理由に、ワクチンや治療に関する公費負担を令和6年3月末で全廃した。

その結果、医療費の窓口負担が3割の人の場合、重症化リスクを軽減する治療薬「ラゲブリオ」は1回の治療で約26,000円、軽症や中等症向けの「パキロビッド」は約29,000円、「ゾコーバ」は約15,000円の負担となるなど、高負担が問題になっている。

また、PCR検査や抗原検査も有料となり、厚生労働省が自治体に要請して令和6年10月から実施を予定している65歳以上の高齢者、基礎疾患のある60～64歳を対象とした新型コロナワクチン接種も最大7,000円の負担が課せられる。

新型コロナウイルスは、感染の波が繰り返され、現在第11波に至っている一方、解熱鎮痛剤だけを求める患者が増え、医者にかからず市販薬で済ます受診控えが広がっている。

すでに感染者が全国平均の2倍を超える県がある九州・沖縄地域では、「入院調整が大変になっている」という声が医療関係者から出ており、このままでは「医療崩壊」の事態が危惧される。

東京都医師会会長は、令和6年7月16日の記者会見で、「治療薬がそんなに高価なら我慢しますという話になってしまう」と懸念を述べ、新型コロナ治療薬とワクチンの自己負担軽減を国に要望した。また、厚生労働省の感染症専門医など有識者のヒアリングでも負担軽減策の必要性が指摘されている。後遺症により、仕事や学業などの社会生活に深刻な影響を及ぼす事例も後を絶たず、必要な施策を講じるべきである。

よって、板橋区議会は、政府に対し、下記の事項について実施するよう強く求める。

記

1. 高すぎる新型コロナ治療薬の自己負担への助成を行うこと。
2. 新型コロナワクチンの自己負担を減免すること。
3. 後遺症を適切に診療できる医療機関を早急に整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

厚生労働大臣 宛